

雇用調整助成金の個別相談のご案内

雇用調整助成金について、企業ごとの個別相談を実施します。

ご希望の方は、坂戸市商工会（Tel 282-1331）まで電話連絡の上、ご来所いただきますようお願いいたします。

1.内 容 雇用調整助成金の概要とその申請に必要な書類等について
（相談時間：2時間以内）

2.日 程 お申し込み時に、商工会で紹介する社会保険労務士の方と、
個々に調整していただきます。

3.費 用 坂戸市商工会員の方は無料
会員でない方は、5,500 円（税込み）



4.申込期間 令和2年5月18日（月）～12月15日（火）

緊急対応期間延長にともない、期間を延長しました！

（予算の都合で期間内に受付終了する場合がありますので、その際はご容赦願います）

- 5.ご注意
- この相談会は、雇用調整助成金を申請するのに必要な条件を確認することに重きを置いています。ですから、この相談会だけで申請書類の作成は完了しません。
 - 1社2時間を限度といたします。それを超えるご相談については、全ての相談者の方に別途費用が必要です。
 - 多くの方にご利用いただきたいので、申込期間内のご利用は1社1回の申し込みとさせていただきます。
 - 予算の関係で期間内に終了する場合がありますが、再開などについては、諸事情を考慮して検討協議いたします。